

令和3年度第1回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
令和4年3月25日（金）
午後2時00分～午後2時37分
調布市国領町3丁目8番地1
（公財）調布ゆうあい福祉公社 相談室
- 2 評議員総数 8名
- 3 出席評議員数 8名
- 4 報告事項
報告第1号 令和4年度事業計画について
報告第2号 令和4年度収支予算について
報告第3号 令和3年度決算見込（自主事業）について

5 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

定款第18条第3項の規定により、令和3年度についての議長は既に選出されている。

(2) 会議成立の報告

議長が定足数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 報告事項

ア 報告第1号 令和4年度事業計画について

事務局より次のように説明があった。

【1 令和3年度の振り返りと課題】

「令和3年度も、令和2年度と同様に、コロナ禍での難しい事業運営となった。特に年度当初と夏の期間の2回の感染拡大期には、事業の維持継続そのものに大きな影響が出た。調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、5月に職員1人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、デイサービス事業が8日間休業した。ほかにも、この時期は各種の研修やイベントなど、人を集めての事業は、その多くが中止を余儀なくされている。

このような中で、2年ぶりに福祉講演会が開催できたことは大きな成果であった。今回は、申し込みの段階からお問い合わせが多く、また、講演後にいただいた感想でも大変好意的なものも多く、職員も強く手応えを実感した事業となった。

また、コロナ禍で事業に制約が出る中で、人混みを避ける・「3密」回避の観点から、ウェブ会議の開催や、広報の手法に関する工夫が進んだ。ウェブ会議では、参加者としてだけでなく、会議の主催者としても情報発信をしようと、施設の条件整備とともに職員のスキルアップに注力をした。広報では、京王電鉄バスの車内広告を活用した協力会員の募集、職員等が行った大規模集合住宅でのボランティア募集のチラシ配布、また、広報誌「ゆうあい」の紙面を活用した賛助会費集め、あるいは、折に触れてのフェイスブックの更新など、従来とは一味違った取り組みにチャレンジをした。

一方で、協力会員の減少については、有効な解決策の模索が続いている状況である。会員にはご高齢の方が多く、コロナ禍を機に退会する方も増えている。

令和3年度は、新規加入会員の着実な定着をテーマに、会員登録後は、できるだけ速やかにソーシャルワーカーが丁寧な接触を図り、協力会員活動につなげる取組を強化した。職員の欠員補充についても、一部では解消ができずに、課題として残った。特に、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では慢性化をしており、令和3年度は、応急処置的に職員を兼務させるなどの処置を行い、乗り切った。

自主3事業の収支見込についてであるが、令和3年度は、4月に居宅介護支援事業で特定事業所加算の取得をした。しかし、年度途中で職員に欠員が生じたことから、10月には取り下げをせざるを得ず、同事業における収益については、当初の想定を大きく下回る結果となった。一方で、他の2事業、ぷちぽあんと訪問介護事業については、堅調に事業が推移したので、3事業総体の収支については均衡維持の見込みとなった。」

【2 運営方針】

「年が明けて以降のオミクロン株のまん延などもあり、令和4年度も、先行きは依然不透明である。一方で、世相ではアフターコロナを見据えた議論も始まり、公社においても同様に、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、その先を見据えた事業運営を考え、取り組んでいく。」

『(1) 法人運営』

「ア 健全な公社経営」

「人事評価制度の更なる深化を進める。具体的には、管理職を対象に、評価と報酬が連動する仕組みの構築を目指す。また、同一労働同一賃金の法の理念を踏まえ、公社の新たな人事・給与制度構築に関する検討を開始する。」

「イ 運営体制の強化・整備」

「調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業について、現状の課題を整理し、調布市と協議の上、令和5年度以降の事業の方向性を決定する。」

『(2) 事業運営』

「ア 介護予防の取組」

「現行のフレイル予防をより充実させる体制の構築に関し、調布市と協議を行う。これについては、協議の内容を踏まえ、令和5年度以降の事業展開を変更する予定である。」

「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「延期されているチームオレンジのコーディネーター研修が受講でき次第、「調布市版チームオレンジ」の立ち上げについて、調布市と協議を進める。また、家族介護者の支援では、介護者（ケアラー）手帳を作製し、相談窓口への配布をする予定である。」

「9ページ以降は、実施事業の詳細となっている。後ほどご確認願いたい。」

報告のとおり、了承された。

イ 報告第2号 令和4年度収支予算について

事務局より次のように説明があった。

「1 概要」(8ページ)

「まず、補助事業等は、収支ともに2億3,076万円、受託事業は2億401万5,000円、自主事業は1億1,752万円となり、事業全体では5億5,344万1,000円となった。

予算規模としては、補助金・委託金の減額、また、自主事業の増収を見込み、前年度対

比で 840 万 7,000 円の減額となっている。」

「2 事業別」

「初めに、補助事業等である。収入については、上から 2 段目、有償福祉サービス事業収入について、ホームヘルプサービス、食事サービスの利用減を見込み、前年度対比で 615 万円余の減額となっている。その下、地方公共団体補助金収入は、329 万円余の減額となっている。

それに伴い、支出について大幅な収入減に対応するため、現在欠員となっている職員を不補充とするなどし、経費の圧縮を図っている。全体としてもそれぞれの減額調整を行った。このような厳しい状況ではあるが、ポストコロナを見据え、令和 4 年度の重点的な取組である家族介護者支援事業等については、予算の拡充を行っている。

受託事業については、最上段、在宅サービスセンター事業で、収入において、受託事業収入が前年度対比で 173 万円余減額となり、この減額に対しては、支出側において、送迎委託業者の変更等をするなどし、減額の調整をしている。その他の受託事業それぞれでは、昨年度と比較して大幅な変更・変動はない。

自主事業については、訪問介護事業で、これまで事業収入の減少傾向が近年続いていたが、登録型ヘルパーの採用、また人材確保ができたことから、昨年度対比で増収となり、障害者訪問介護事業との合算で、ほぼ収支均衡を見込んでいる。

居宅介護支援事業では、令和 3 年度の下半期から特定事業所加算を取り下げたが、令和 4 年度中の再取得を念頭にし、運営体制を構築していく。収入については 211 万円の黒字を見込んでいる。

デイサービスふちぼあん事業では、昨年度と比較して若干の増収となるが、新しく採用した介護士の人件費負担も増加することから、収支では 212 万円余の赤字を見込んでいる。

自主 3 事業全体では収支均衡を見込んでいる。

その他の項目では、基本財産受取利息収入等を主な財源として、114 万円余の予算規模で、収支は均衡を見込んでいる。

12 ページは、予算の執行単位である節科目による集計になる。後ほどご確認願いたい。

1 ページの収支予算書(正味財産増減予算書)、最下段、経常収益計が 5 億 4,743 万 7,000 円を見込んだ。

3 ページ、上から 5 段目、経常費用計は 5 億 4,828 万 6,000 円を見込んだ。

この結果、令和 4 年度の当期経常増減額は、マイナス 84 万 9,000 円となる。これに一般正味財産及び指定正味財産を加え、令和 4 年度の正味財産期末残高は、3 億 8,688 万 4,223 円を見込んでいる。

4 ページは、正味財産増減予算書の内訳表である。

7 ページは、資金調達及び設備投資の見込を記した書類である。令和 4 年度における借入や設備投資は見込んでいない。」

評議員より、「10 ページ、自主事業のトータルでは収支はゼロとなっているが、それぞれの事業ごとに見ると、プラスだったりマイナスだったりしている。これは、一つの事業ごとに見て、全てプラスで予算を組むことはできないのか、また、最終的には自主事業でプラス・マイナス・ゼロにしなければいけないのか、この辺の予算立てに何か意図が

あれば教えていただきたい」との質問があり、事務局より、「公益法人制度の中で、まず要件として収支相償という概念がある。それはプラス・マイナス・ゼロで黒字を出してはいけないという概念になるが、経営ということを考えると、赤字ではやはり経営ができないということになるので、当然それぞれの事業で黒字を目指すという方針には変わりはない。ただ、それぞれの中で実態と予算で、ある意味均衡を目安としながらも、実態に合わせた形で収支均衡を見込むというような予算になっており、前提としてはやはり黒字をしっかりと目指すということになっている」との答弁があった。

評議員より、「制度的に黒字を出してはいけない、でも赤字でも困る、結果的には決算ベースで収益が出れば、それはそれでよしと。これは決算ベースの話になるかもしれないが、今後とも、黒字になるような事業運営に努めていただければと思う」との意見があった。報告のとおり、了承された。

ウ 報告第3号 令和3年度決算見込（自主事業）について

事務局より次のように説明があった。

「令和3年度自主事業月次損益推移表及びモニタリングシート（見込入力あり）の訪問介護についてであるが、赤枠の最下段で、横軸の「実質収支①－②」とぶつかるころ、収入合計（請求額合計）は4,655万円余、支出合計が4,331万円余となり、当期収支差額は、黄色の網かけ部分、324万円余となり、黒字を見込んでいる。

感染症の予防・対策を行いながら、新規利用者の獲得・現利用者の利用回数の増回の提案など営業活動に力を入れてきた。年間を通して月間目標延件数を各職員が意識して取り組んできた。今後も体制を強化し、事業を運営していく。

裏面、居宅介護支援事業であるが、赤枠内、横軸、請求額合計Aの収入合計は1,820万円余、支出合計は1,829万円余となり、当期収支差額は黄色の網かけ部分、マイナス8万円余となり、赤字を見込んでいる。

令和3年度は、職員の欠員により10月から特定事業所加算を取り下げることとなり、下半期の大きな減収要因となった。職員が欠員となる中で、居宅支援事業所職員一人一人が、事業収支や経営について意識し、一丸となって収入維持に取り組み、ケアプラン件数を大きく落とすことなく運営してきたことが、この結果につながったものと受けとめている。

デイサービスぷちぼあん事業であるが、赤枠内、横軸の「実質収支①－②」、収入合計は2,999万円余、支出合計は2,710万円余となり、当期収支差額は288万円余の黒字を見込んでいる。

昨年度末より少しずつ稼働率を回復してきたが、8月・9月と利用者コロナウイルス感染が判明、9月においては、その周囲にいた利用者3名が濃厚接触者の判定を受け、また、同時期に職員の急な病気休暇もあり、稼働に大きく影響が出る結果となった。年間目標件数の達成には至らないが、収支は黒字が見込める状況となっている。

表の最下段、以上の結果、自主事業全体の収支としては、収支差額が、黄色の網かけの部分、603万円余の黒字を見込んでいる。」

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。